

(別記)

令和5年度観音寺市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

観音寺市の農業は、水田面積が耕地面積の約65%を占めており、稲作への依存度は比較的高い地域である。農家1戸あたりの平均耕地面積が約56aという規模で、零細ではあるが瀬戸内式気候など恵まれた自然条件とその立地条件を生かし、米麦を基幹に野菜、果樹、畜産等を組み合わせた複合経営が特色である。野菜は、レタス・ブロッコリー・青ネギ・タマネギ・キュウリ・ナス等多品目にわたっており、近年では経営の発展を図るため、一部の農家に施設園芸の導入が盛んとなっている。

しかし、農家戸数は年々減少を続け、農業就業人口の約7割が65歳以上で、高齢者に依存する農業就業構造となっており、これら農家減少・高齢化に伴い、遊休農地の増加等、農業を取り巻く情勢が深刻化している。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は農業者の経営規模が零細であり、基盤整備率が低い等の耕作条件にある中、水稻、麦類と野菜等園芸作物を組み合わせ望ましい生産環境を維持しつつ収益性の高い農業経営が営まれるよう取り組んできたところである。

今後も継続して、レタス・ブロッコリー・青ネギ等高収益作物の導入と麦作を組み合わせた複合経営を柱とした水田農業の発展に結びつけるよう図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

従事者の高齢化等により管理できなくなった水田については、人・農地プラン及び農地中間管理機構制度等を活用した担い手への農地流動化を推進する必要がある。

交付対象水田に関しては、産地交付金を活用して、水田における米麦の二毛作や高収益作物への転換を進めている。

また、交付対象水田にあっても連作障害や土壌病害虫の改善の為、兼ねてより水稻と高収益作物等を組み合わせた経営も盛んである。一部の水田・品目においては、水張りを組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを作成し続けている水田もある。このため、営農計画調査等により今後の水稻の作付意向を調査し、水張りへの取り組み意向がない水田においては、関係機関の担当者間において畑地化推進についての検討を行うこととする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

農業者団体が各地区に対して設定する「生産の目標」を活用し、農業者及び集落への作付推進や高品質安定生産を進め、土地利用型園芸作物との複合経営が主体を占める地域性を考慮した水稻生産に取り組む。

担い手の確保・育成や農地集積を図るために次の取組を行う。

- ① 認定農業者及び「人・農地プラン」に位置づけられた地域の中心となる経営体を主体に、集落営農組織の育成や法人化の推進等、地域の実情を踏まえた担い手の育成を図る。
- ② 「公益財団法人 香川県農地機構（以下、「農地機構」という。）」による農地

貸借の促進や当該農地の利用条件の改善等の実施により、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を加速させる。

具体的な取組内容：

- ① 高性能機械の導入によるコスト低減。
- ② 「人・農地プラン」をもとに、地域の実情を踏まえた担い手の育成を図る。
- ③ 「農地機構」を活用し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を加速させる。

(2) 備蓄米

「凶作や災害など不測の事態に備え、国民への食糧の安定供給を目的として、備蓄米を一定量生産していく」という国の根幹施策に基づき、近年、県下での取組は行われていなかったが、主食用米の需要減が見込まれるなか、水田機能維持・水田の有効活用などの観点から「政府備蓄米」を「飼料用米・加工用米」に次ぐ水張り転作の中心作物の一つとして位置付け、取組振興を図っていく。

本県への優先枠は無い為、一般枠での落札数量に応じた生産に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

不作付地の解消や水田の有効活用を推進するため、飼料用米生産に取り組む。

また、大規模経営体を中心に地域内の畜産農家とのマッチングにより、取組が進んでいる多収品種による区分管理方式の飼料用米については、複数年契約を推進するとともに、生産に取り組む経営体に安定生産に向けた技術支援を実施する。

具体的な取組内容：

- ① 水田の有効活用を推進し、所得の向上を図る。
- ② 数量払に対応した多収品種の安定生産及び複数年契約を推進する。
- ③ 担い手への集積等の推進を図る。

イ 米粉用米

今後の大幅な増加は困難なものの、実需者の求める量及び品質の安定供給が可能となるよう生産者に対して3年以上の複数年契約の推進や指導等を行うとともに、担い手への集積を行い、引き続き需要に見合った作付誘導を図る。

ウ 新市場開拓用米

今後の需要動向の変化に対応し、新たに需要の拡大が見込める輸出用米に、主食用米から転換し、拡大を図り、多収品種の導入を促進し安定的な供給体制の確立を図る。

また、複数年契約等の締結を推進し、契約数量の拡大を進める。

エ WCS用稲

地域内には酪農・肉用牛農家が比較的多く、WCS用稲については畜産農家による生産が進んでいることから、継続して取組を推進する。

具体的な取組内容：

- ① 水田の有効活用を推進し、所得の向上を図る。
- ② 収量性等に優れた有望多収品種の導入に向けた検討。

オ 加工用米

実需者からの要望により加工冷凍米飯用多収品種にも取り組み、コスト低減や高度施肥管理による生産性の向上を図る。

具体的な取組内容：

- ① 冷凍加工米飯用多収品種作付への支援。
- ② コスト低減や高度施肥管理による生産性の向上を支援。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

当地域は園芸品目の生産が盛んなことから、麦等の土地利用型作物の生産拡大が厳しい状況にある。畑作物の直接支払交付金の交付対象者が平成27年度から認定農業者、集落営農、認定新規就農者に限定されたことから、認定農業者や集落営農組織へ誘導を図りながら生産振興を進める。

小麦「さぬきの夢 2009」及びはだか麦「イチバンボシ」とともに、需要動向に応じた安定供給と、実需者が求める品質の確保に努める。

具体的な取組内容：

- ① 安定生産及び生産性向上に向けた農業機械の導入支援。
- ② 主力品種である小麦「さぬきの夢 2009」、はだか麦「イチバンボシ」の品質確保。
- ③ 基本技術の徹底による収量・品質の向上。

イ 大豆

地域需要に対応するため、適切な生産に向けて排水対策や病害虫対策の徹底による安定生産を支援しながら作付面積を維持する。

具体的な取組内容：

- ① 排水対策や基本技術の励行による収量の安定確保。

ウ 飼料作物

飼料作物は畜産農家による生産が進められており、排水対策等の技術の徹底による安定生産を推進する。

(5) 地力増進作物

ほ場整備後の地力回復や小麦、大豆等の連作障害回避を目的として作付けを行い、農業経営の生産性向上や安定的な農業生産基盤の確保を図る。なお、地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

(6) 高収益作物

施設化や水田転作の定着化等により生産の周年化・多様化が進んでいるが、高齢化が進行し、労働力不足による影響で、重量野菜や労力を要する果菜類等が減少傾向にある。そこで、産地パワーアップ事業により導入したレタスの集出荷貯蔵施設等を活用し、歩留り向上や品質向上、圃場廃棄の減少を図り、高位平準化に加えて計画的に安定出荷することで、販売額の増加を図っている。また、農業者の所得確保と、重点品目による産地の活性化を目指して、次の6品目を地域特産物として生産の維持・拡大を推進する。

ア レタス（非結球含む）

当地域は全国的にも有数の産地であり、結球レタスの他、サニーレタス、グリーン

ンリーフなど非結球レタスの生産も進んでいる。高齢化によって生産が減少している一方、農業法人や若い経営体が面積拡大を目指しており、産地全体として生産の拡大に向けて推進する。

イ ブロッコリー

当地域ではJAの支援体制（育苗、定植、選別・箱詰）が確立されており、新規就農者も取り組み易い品目であることから生産の拡大に向けて推進する。

ウ 青ネギ

当地域は県下でも有数の産地であり、加工業務用向けの生産も進んでいる。農業法人や若い経営体が面積拡大を目指しており、産地全体として生産の拡大に向けて推進する。

エ タマネギ

当地域は、みがきタマネギの産地としても高い評価を得ていることから、今後も地域振興作物として生産の拡大に向けて推進する。

オ ニンニク

最近の当地域の生産は増加傾向である。栽培期間が長い、安定した所得が確保できる品目であることから、生産の拡大に向けて推進する。

カ スイートコーン

県下最大の産地で、レタスの後作として昭和時代から旧観音寺地域で推進を図ってきた。夏場に栽培され、市場からの評価が高い。生産量の安定が望まれていることから生産の拡大に向けて推進する。

具体的な取組内容：

- ① 秋冬品目との輪作による水田の有効活用を図る。
- ② 園芸作物の導入や生産拡大に必要な機械、施設等の導入を支援する。
- ③ 実需者との連携による契約取引の拡大を図る。
- ④ 栽培履歴記帳や残留農薬分析による安全・安心体制を強化する。
- ⑤ 生分解マルチや廃プラ回収の推進による環境保全対策を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1023.9	0.0	925.7	0.0	925.7	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	40.2	0.0	43.0	0.0	43.0	0.0
米粉用米	1.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	4.0	0.0	4.6	0.0	4.6	0.0
加工用米	1.1	1.1	1.5	0.0	1.5	0.0
麦	219.7	134.1	222.0	134.9	222.0	134.9
大豆	2.4	0.0	2.5	0.0	2.5	0.0
飼料作物	10.3	0.0	10.9	10.9	10.9	10.9
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	182.7	0.0	189.2	0.0	189.2	0.0
レタス	38.4	0.0	40.0	0.0	40.0	0.0
ブロッコリー	72.2	0.0	74.0	0.0	74.0	0.0
青ネギ	33.4	0.0	34.2	0.0	34.2	0.0
タマネギ	10.5	0.0	11.0	0.0	11.0	0.0
ニンニク	9.9	0.0	11.0	0.0	11.0	0.0
スイートコーン	18.3	0.0	19.0	0.0	19.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）(ha)	目標値(ha)
				(令和4年度)	(令和5年度)
1	(観音寺地域)	地域主要品目助成	野菜振興に向けた 面積拡大	(令和4年度)	(令和5年度)
	レタス			10.2	11.0
	ブロッコリー			55.5	56.2
	青ネギ			5.0	5.0
	タマネギ			4.0	4.0
	ニンニク			4.3	5.0
	スイートコーン			12.0	12.0
2	(ホウナン地域)	地域主要品目助成	野菜振興に向けた 面積拡大	(令和4年度)	(令和5年度)
	レタス			28.2	29.0
	ブロッコリー			16.7	17.8
	青ネギ			28.4	29.2
	タマネギ			6.5	7.0
	ニンニク			5.6	6.0
	スイートコーン			6.3	7.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:香川県

協議会名:観音寺市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域主要品目助成(観音寺地域)	1	10,500	レタス, ブロッコリー, 青ネギ, タマネギ, ニンニク, スイートコーン	作付面積に応じて支援
2	地域主要品目助成(ホウナン地域)	1	10,500	レタス, ブロッコリー, 青ネギ, タマネギ, ニンニク, スイートコーン	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。